

第3章 熟慮の成果

今年度の熟議は、「防犯・防災」がテーマであった。「防犯・防災」とひとくくりにおいてもその言葉によって想起されることがらは膨大であり、熟議のテーマとして適切かどうかについてはプロジェクトチームの中でも議論の分かれるところであった。そこで、本年度の熟議は、「防犯・防災」に関する具体的な論点を提起し、参加者の方々にその論点について熟慮していただくという方法をとった。本章の前半では、参加者のみなさんに提起させていただいた論点について発題者側としてどのような考えをもっていたかを明示するとともに、参加者の方々がどのような視点で個別のクエッションについて熟慮されたのかを概観し、その傾向と考察を述べたい。

1. サブテーマ設定の背景

今年度の熟議は昨年の積み重ねの上に具体的なテーマで熟議を行うことを企図していた。熟議をする意味は、問題についての課題意識を共有し、そのことに対する具体的な対抗策について議論、合意形成をし、行動につなげていくことにある。しかし、その課題は答えの出ない、矛盾と葛藤が錯綜する、いかにすれば「あちらをたてればこちらがたたない」という課題ばかりである。今年度のテーマである「防犯・防災」についてもやはり、多くの矛盾と葛藤がある。そうした矛盾と葛藤をわたしたちはどのように整理し、向き合っていくのか。その活動を熟議というプロジェクトのなかで明確にするために以下のような宿題を参加者に投げかけてみた。

防災については以下の5つのサブテーマを設定した<p133, p135>。それぞれについて矛盾と葛藤という視点より説明を加える。

- ①事前復興にどこまで力を入れるべきか
- ②情報保障のために何をすればよいか
- ③安全・危険の判断は誰がするべきか
- ④人口減、財政難の中で防災をどうするか
- ⑤大規模災害時、各自で避難することができるのか

①事前復興にどこまで力を入れるべきか、では準備と費用対効果という矛盾と葛藤があると考えられる。100年に一度、観測史上最大、今日の災害報道にはこのような言葉が飛び交っている。やがてくる未曾有の災害にそなえる準備に多額の費用をつぎ込む必要があるのか。そこに住む住民としては、自治体予算をその対策にかけることに合意できるのか。このテーマにはそうした課題がある。

②情報保障のために何をすればよいかは、情報保障の質と程度、方法という課題を企図した問いであ

る。今日は、情報の出し手と受け手双方に様々な方法があり、アクセスが容易になっている。しかし、その情報が正しいのか、情報の出し方によってはただただ恐怖を煽り、市民の判断や行動を制限することにもつながりかねず、さらにいえば、情報の出し方によってはその情報を手にできない人がでてくる。こうした状況の中で情報保障ということは極めて難しい。

③安全・危険の判断は誰がするべきか、という問いはいいかえれば「責任」をめぐる議論である。判断を左右する情報、情報をもとにして判断する主体との関係と責任の所在はどのようにはっきりさせればよいのか。このことは行政と個人の関係、消費者と生産者の関係を問う深い問いである。

④人口減、財政難の中で防災をどうするか、は少子化や予算の配分をめぐるいわゆるハード面の問題と、行政ではなく、個人や一般企業、ボランティアを巻き込み、だれがどのように防災に携わることがよいのかというソフト面との両面を持つ。防災対策の担い手と担い方をめぐる重要な議論である。

⑤大規模災害時、各自で避難することができるのか、という問いは個人レベルでどのような心構えや物理的準備を行うかということが論点となる。判断、行動が個人レベルに委ねられるのであれば、個人で判断することが困難な集団、個人をどうするのかということが問題になる。個人レベルでの行動を規範に考えるとき、そうした集団や人々の判断を代替する役割を誰がどのように担うのかは大きな課題となる。

また、防犯については、以下の5つのサブテーマを設定した<p134, p136>。

- ①防犯カメラは必要か
- ②防犯コミュニティづくりには何が必要になるか
- ③被害者を生まない地域の環境づくりは可能か
- ④割れ窓理論に基づく地域の防犯対策は有効か
- ⑤罪を犯さなくてもよい社会を地域から作ることができないか

①防犯カメラは必要か、というテーマは、昨今の日本国内の犯罪傾向を踏まえ、その効果については関心を集めている。確かに、防犯カメラは、犯罪の抑止力、証拠として意味があるが、一方で、‘監視’される社会の中で私たちは生活することになる。誰が管理するか、どのようなガイドラインを構築するかは、それほど単純な議論ではないだろう。

②防犯コミュニティづくりには何が必要になるか。コミュニティの紐帯は今日希薄になりつつあるといわれている。顔の見える関係、濃密な人間関係がコミュニティの基盤にあることはいうまでもない。しかし、人の関係が密になれば外部からそのコミュニティに加わることは困難になり、コミュニティのスタンダードが形成されればそれから外れる個人や家庭は居づらくなる。防犯のためのコミュニティづくりとして何をなすかは「コミュニティの善」を考えることかもしれない。

③被害者を生まない地域の環境づくりは可能か。極めてハード面に焦点を当てたテーマである。犯罪を未然に防ぐまちづくり、環境整備はどのようなファクターを整備することによって達成されるか。また防災のテーマと重複するが、そうした予防にどれだけの予算を費やすことが合意されるラインである

のか。難しいところである。

④割れ窓理論に基づく地域の防犯対策は有効か。地域の細部に目を配り、犯罪を未然に防ぐ。このとき、誰が目を配るのか、地域ごとに「割れ窓」が異なるとするならば、地域に根ざした「割れ窓」解釈も求められる。地域のことを知り、細部に目を光らせるためには何が必要かという問いである。

⑤罪を犯さなくてもよい社会を地域から作ることができないか。犯罪を起こしている原因は何であるのか。犯罪の根底にある心理的なストレスを解消していくというマクロな観点から犯罪をいかに減らすかを考えることも地域における犯罪をいかに防ぎ、減らすかを考える際には重要な視点である。

以上のように、それぞれのサブテーマにはそれぞれの難しさ、矛盾と葛藤が内在していると考えられる。さて、これらの問いに対して参加者の皆さんがどのテーマに関心を持ち、宿題として取り組んでいただいたのか。次に、寄せられた宿題の傾向について紹介していきたい。

2. 参加者はどのサブテーマに関心を持ち、どのような考えをもっていたか -防災-

ここでは参加者から寄せられた宿題の記述のなかで代表的なものを紹介し、それぞれのテーマに関する回答の傾向を整理する。まず、防災に関する宿題①<p133 参照>への回答の内訳を見ていると、①～⑤の質問に対し、参加者から 86 の回答が寄せられた【表 3-2-1】。

| サブ テーマ | 内訳 | | | | | 合計 |
|-----------|-----|----|----|---------|----|----|
| | 高校生 | 学生 | 教員 | 一般（企業含） | 行政 | |
| ① | 4 | 1 | 0 | 4 | 0 | 9 |
| ② | 6 | 2 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| ③ | 9 | 5 | 0 | 6 | 6 | 26 |
| ④ | 5 | 2 | 0 | 6 | 2 | 15 |
| ⑤ | 9 | 7 | 1 | 9 | 2 | 28 |
| | 33 | 17 | 1 | 25 | 10 | 86 |

表 3-2-1 防災に関する回答者の動向

①に寄せられた意見を概観すると、昨今、日本はもとより世界中で起こる自然災害を目の当たりにし、「備え」が大切であると感じる参加者が多い。しかし、回答者のほとんどがその一方で、財政的な部分とのバランスの難しさを挙げている。事前復興のアイデアについて多くの人の意見を何回も聞き、プランを練ることが重要であると多くの参加者が述べているところであるが、予算立ての部分については「いのち」を重視する人と、財政の現実を踏まえるべきという人、その質こそが大切であるという人、さまざまな意見が寄せられていた。

②に寄せられた意見はどうだろうか。参加者の多くには、情報は現代社会において人命を左右するほどの価値を持っているという認識がある。この情報の質を上げつついかに合理的により多くの人に周知

されるかということに関心が高いことが推察される。また、具体的に何をすれば良いかということについて注目される回答が多くあった。それは、スマホや PC の時代に生きる層の高校生や大学生が、ラジオや地域のサイレンといった、ややもすればアナログな情報伝達の媒体に可能性を感じていることであった。アナログで、シンプルな情報伝達と、デジタルで複雑な情報伝達をいかに組み合わせるかが重要だという発想を看取できた。

③は、防災のテーマの中で参加者が非常に高い関心を持ったテーマであった。高校生、大学生、一般それぞれの年代から関心が高く、なかでも行政関係者の関心が高いことが注目される。具体的な対策については、行政と個人の関係において行政は情報を出す、その情報を参考に個人が自己責任のもと、判断するという意見が多かった。しかし、同時に高校生、大学生の中には自分の判断だけでは不安である、というコメントも少なからず見受けられた。

④には、今後よい方向に進むとは考えづらい人口減、あるいは財政難のなかでどのように防災に力をそそいでいくか。過疎地域であろうと財政が緊迫していようと人命をおろそかにしない社会であるべきだという考えがみてとれた。対策として、地域のコミュニケーションの強化、長期的なまちづくり計画の中に防災を位置づけていくといった意見が寄せられていた。

⑤のテーマには、現実的に避難できるかどうか不安である。また、避難できるように学校や自宅周辺の地理について関心を持ち、準備を整えておくといったような意見が寄せられていた。このテーマへ寄せられた宿題のなかで注目されたのは、「大規模災害時、各自で避難することができるのか」という際の各自とは誰かということに参加者が真剣に考えていたことである。後期高齢者、重度の障害者など、防災の中でもマイノリティと考えられる人々の避難を含めて考えた時、相当な準備が必要になる。

3. 参加者はどのサブテーマに関心を持ち、どのような考えをもっていたか -防犯-

次に、防犯に関する5つのサブテーマ<p134 参照>への回答について概観していきたい【表 3-3-1】。

| サブ テーマ | 内訳 | | | | | 合計 |
|-----------|-----|----|----|---------|----|----|
| | 高校生 | 学生 | 教員 | 一般（企業含） | 行政 | |
| ① | 21 | 7 | 0 | 7 | 8 | 43 |
| ② | 2 | 0 | 1 | 8 | 2 | 13 |
| ③ | 3 | 1 | 0 | 3 | 0 | 7 |
| ④ | 0 | 2 | 0 | 3 | 0 | 5 |
| ⑤ | 6 | 7 | 0 | 3 | 0 | 16 |
| | 32 | 17 | 1 | 24 | 10 | 84 |

表 3-3-1 防犯に関する回答者の動向

①は防犯のなかで最も参加者の関心を集めていた。身近なテーマであることをはじめ、昨今の犯罪の多発、凶悪化の抑止力として防犯カメラが必要であるという意見が多かった。経費がかかること、管理

を誰が行うかは難しいがプライバシーよりも安全、プライバシーよりも治安の良い地域をとという考えがこのテーマを選んだ参加者の傾向である。

②については、一般（企業含）の参加者の意見が多かったのが印象的であった。防犯をコミュニティ単位で考えていくこと、地域のなかに犯罪を引き起こす要因がありそれに気づいているということであろうか。いずれにせよ、地域で顔の見える関係をどうつくり、地域の中で空き家や、孤立の問題をどう考えていくかということが課題として認識されている。しかし、ここでは先述の②であったようにプライバシーのことが防犯コミュニティづくりの難しいところと考える参加者もあり、議論の分かれるところであると思われる。

③、④は、比較的抽象的なため、意見が述べにくかったかもしれない。③については、意見を寄せていただいている参加者の中にも、「大切だと思うが実現するのか」といった声があった。しかし、具体的な方策としては、街灯の設置、顔の見える関係づくりなど他のテーマと同じようなアイデアが多く見られた。④についても、寄せられた意見は少数であったが、③に関連して「悪い芽」をいかに早く摘むかということが重要な論点として示されていた。

⑤は学生の関心を多く集めたテーマであった。犯罪の背景を考え、犯罪者をつくらない社会づくりこそが防犯にとって重要であるという考えが寄せられていた。加害の原因に目を向け、その芽を摘むという考え方は③の「悪い芽」とは少し異なり極めてソフト面から加害者を軽減させるべきであるという考え方が多かった。

4. サブテーマ設定に関する考察

宿題として主催者側が提示したサブテーマについて参加者の関心、考えがどのようなものであったかを概観してきた。これらの意見を参考にしながら結果としてプロジェクトチームとしては防災については③の「安全・危険の判断は誰がすべきか」、防犯については①の「防犯カメラは必要か」を選択した。いずれのサブテーマにもいえることであるが、その理由は「参加者の関心が高いこと」「身近でイメージしやすいこと」、そして「議論の道筋が立てやすいこと」であった。重要ではあるが複雑で論点が絞りにくいテーマ、あるいは抽象的で答えが拡散しそうなテーマは今年度の熟議で議論すべきテーマとしては適切ではなく、参加者の関心、同世代、多世代ともに語り合いたいという意欲を重視し、この2つに決定することとなった。どのような議論がなされたかその内容については、後述に譲りたい。

(小林 洋司)

5. 対立する意見の熟慮

本章の後半では、「議論の段階」において想定する、対立的な意見を持つてのディベート型の議論に備え、対立的な意見をもたらすかもしれないシチュエーションを熟慮することで、自分の意見を持つことを想定した宿題について回答を分析する。既に示したように、サブテーマとして、防災については「安全・危険の判断は誰がすべきか」、そして後者、防犯については「防犯カメラは必要か」を挙げており、これをシチュエーションとするのである。

(1) 「安全・危険の判断は誰がすべきか」の観点

出題内容については、第2章でも示しているが、ここで再掲をする。

【想定】 行政による最新の調査により、断層の地図が作成されました。その地図から、あなたが長年住み慣れている借家であるアパートの直下にも断層があることがわかりました。この断層が動くことで直下型の地震が発生します。とはいえ、地震が数年以内に起きるというわけではないようです。専門家の予測では、アパートの近辺では、震度6の揺れになるといいます。アパートは古いため、揺れにより破壊される可能性があります。

【設問】

1. 今後10年間を考えた場合、同じアパートで生活を継続することについて、安全と判断しますか、危険と判断しますか。判断の結果とその理由をお答えください。
2. その判断に基づいて、あなたは何らかの行動を起こしますか。その理由を含めお答えください。

災害大国である我が国は、ある意味どこに住んでいても災害に見舞われる可能性はある。しかし、できるだけ安全で安心な場所に住みたいとの思いは強い。1995年に発生した阪神・淡路大震災では、建物の倒壊による圧死が死因のほとんどを占めたが、その多くの方の住まいは古く耐震性が低いものであった。では、そうした古い住宅に住む方は地震の危険性を軽視していたのだろうか。その死は危険性を軽視した自己責任であったのだろうか。自己責任との言葉は、本来、投資家が自らのリスク判断で行った金融取引等による損失は、自らが被るものである、との取引での原則に過ぎず、生命に関わる判断まで含むものではない。ところが2004年にイラクに入国した日本人が人質として拘束された事件などを評し、小泉政権から出た言葉から、危険を認識していながらの行動のすべてを自己責任で一括りにされるようになったことは記憶に新しい。そして、テロを含む事件の被害者や時には災害での被災者までも自己責任で糾弾する動きさえある。安全なところに住まないことがあたかも悪いかのよう。

その一方で、2013年の10月に伊豆大島を襲った台風26号による土砂災害では、警報があったにもかかわらず、明確な基準が無いなど制度面の遅れもあってか、避難勧告が遅れ、その避難勧告に応じて行動する住民が多かったことから、結果、災害発生までに避難が間に合わず、大きな被害を出した。こ

のことは、災害時において行政が危険性を認識し、それに応じて住民を避難させる責のあることを意味する。過去の災害歴を調べ、土壌や地形などから災害の発生を個人で予測することは不可能であり、これらは行政の責任である。

災害発生以前、または災害の予測される以前から、危険を認識しそれに応じた対応をすることは、生命を守る最大の「武器」でもある。その判断を誰がするべきか。自己責任の範囲か、それとも行政に従いさえすればよいのか。さらに、認識と行動の間のギャップをどのように埋めるのか。ここで示した状況と設問は、認識における行政への依存と同時に、認識後の行動との関係を考えるためのものである。

(2) 「防犯カメラは必要か」の観点

【想定】 ある高等学校の周辺のエリアで、痴漢事件が発生したため、PTAからの求めに応じ、その高等学校では生徒の安全を守るため学校の敷地内に、学校の周囲を見渡すことのできる防犯カメラを複数台設置しました。ある時、生徒が校則に違反し喫煙をしているところが、防犯カメラに映り、その生徒は停学の処分を受けました。

【設問】

1. 生徒の安全を守る、という本来の目的とは異なり、生徒の校則違反の取り締まりに防犯カメラが使われたことについてあなたはどのように考えますか。お答えください。
2. 防犯カメラの情報の管理についてあなたの考えをお答えください。

シチュエーションの背景には、防犯カメラ設置の是非を巡る認識があり、その上で、本来の目的とは異なる使用をされた場合を想定して熟慮する。防犯カメラ設置については、犯罪の抑止効果の他、犯人の早期検挙に役立つことなど多くの利点を挙げることができる。一方で、プライバシーの侵害、管理者が不明な中で映像や画像がどのように使用されるかわからないことなど、人権上の懸念も多く挙げられている。問題はそうした議論が十分になされないまま、都市を網羅するかのようになり、防犯カメラが設置され、当たり前のように警察により犯人検挙に用いられ、それらがメディアなどを通し外部へ繰り返し流され拡散していることである。

今回は、そうした懸念の延長にシチュエーションを想定した。防犯カメラが目的外に使用された状況で、参加者がどのように考えるかということである。そして、本来は防犯カメラの是非を問うべきではあるが、議論の幅を広げる狙いもあって、情報の管理についての熟慮を求めたのである。

6. 防災・減災のための判断と行動

(1) 安全か危険かの認識

宿題を課したことは、特にアンケートなどのように統計的な把握を目的とはせず、あくまでも考えを

まとめるためのものであるが、67件の回答全体を見渡し、安全か危険かの分布を求めた場合、下記【表3-6-1】のように、多くの方が危険であると判断をしている。

| 安全か危険か | 件数 |
|---------------|----|
| 安全 | 3 |
| 危険 | 58 |
| どちらともいえない、不明等 | 6 |
| 合計 | 67 |

表 3-6-1 安全か危険か

理由に注目する。以下に4つの回答例を挙げておく。

- ①「危険と判断する。直下に断層があるため、地震は発生した場合には予測以上の被害を受ける可能性が考えられる。アパートが古いのであれば、より倒壊の危険性が高いと考える。」
- ②「危険と判断する。10年後に起こるといわれていてもあくまで予測であり、自然災害というのはいつ、どのような時に起きるかはその状況によって変化していくので私は危険と判断した。」
- ③「危険と判断するのが常識的であろう。公的機関がそれなりの調査を行って、公にしたものであるから根拠あるものと判断するしかない。」
- ④「危険と判断する。権威ある行政庁の『断層の存在』『近く震度6程度の地震発生予測との調査報告』に加えて『古いアパート』ということになれば危険というほかない。」

①及び②については危険という判断をした中でも、最も多く見られたパターンである。詳細な情報を比較しての判断ではなく、断層や倒壊などの単語を踏まえ、最悪の事態を想定し危険度が高いと判断している。自分自身での判断が大きく出ている回答である。行政からの情報は、活断層の位置と数年以内には発生をしない、ということである。しかしながら、①、②と類似の回答をした方は、過去の事例や特に東日本大震災でも話題となった想定外な事態の生じることを踏まえ、近々に発生する可能性を所与と判断し、危険度を自ら算定し、それが高い、としている。専門家の発言にある震度6の揺れ、ということも大きく影響をしていると思われる。

これに対し③、及び④は行政の判断をより重視する内容といえる。こうした回答では行政や公的機関という語を用いていることが多く、その判断基準を自分自身に当てはめている。回答者には行政関係者などが比較的多くあり、客観的に状況を判断しようとしている様子が伺われる。

では、安全と回答した事例を次に示す。

⑤「安全である。長年住み慣れているため。何も知らない土地へ移り住むよりは、住み慣れた場所にいるほうが安全だと言えよう。」

実は安全と判断した方はいずれも高校生や学生であり、その理由としては住み慣れた地に住まうことの方が危険度は低い、という判断をしていることである。日本は地震列島でもあり、例え引っ越したとしてもその先で地震に遭遇する可能性もある。であれば、住み慣れた地で助け合うほうが生きながらえる可能性が高い、という判断となっている。これらは行政の情報を踏まえつつ、リスクの大きさを計算しての判断である。行政任せにしない、しかし危険性を過剰に計算しない判断であること、またコミュニティを重視する考え方を比較的若い世代が持っていることは重要と思われる。

どちらともいえない、とされる回答の例は次の通りである。

⑥「安全とは判断できないが、危険ともえない。＜理由＞長年住み慣れた借家ということを考慮すると、その地域はこれまで断層があっても大丈夫だったということ。ならば、10年というスパンで考慮するならば、必ずしも、危険だからすぐに引っ越しをするべきとは断言できない。ただ、これまで大きな地震が起こっていないからこそ、地中深くエネルギーが蓄積されている恐れも否定できない。したがって安全でも危険でもない」と回答した。」

自らの情報を踏まえ判断をしようとしている。危険と安全とを天秤にかけながらの判断である。類似する回答も、やはり多様な視点から判断をしようとする傾向がある。

(2) 認識を踏まえての行動の多様性

次に、設問2について、危険に対する対応を分類し、集計すると下記の表3-6-2の通りである。ただし、アンケートではないため、明確に記載されているわけではなく、あくまでも筆者がその意図を文章から読み取ったものである【表3-6-2】。

| 危険に対する対応 | 件数 |
|------------------------|----|
| 情報の収集・近隣との交流の強化 | 9 |
| 速やかに引っ越しをする | 20 |
| 引っ越しをしたいが難しい・引っ越しを検討する | 16 |
| 他の耐震対策をとりあえず行う | 18 |
| 不明 | 4 |
| 合計 | 67 |

表 3-6-2 危険に対する対応

危険を認識し、それへの対応として最も多いであろうと思われた「速やかに引っ越しをする」は20件であり、全体としては最も多くなっている。下記のような回答が典型的な内容である。

⑦「地震による破壊の可能性があると思った以上、不安をかかえて日々生活することはできないので、断層のない場所で住む所をさがし、一日でも早く引越しをする。」

⑧「行動を起こす。断層を取り除くことはできないし、地震も止めることはできなく、アパートはすぐに新しくできないので、他の安全で安まる所に引っ越す。」

回答の内容から、危険を認識し、それに対する不安があって、その不安を取り除く良い方法として、適切な方法として早急な引っ越しを選んでいる状況がわかるであろう。

しかし、危険性を認識し引っ越しを考えてはいても、行動に移すことができない、つまり認識と行動における差も見られる。それが、「引っ越しをしたいが難しい・引っ越しを検討する」の回答であり、次のような内容となっている。

⑨「現在の私であれば、借家ということなら、引っ越しを考慮すると思う。しかし現役を引退し、年金生活と言うことなら行動を起こすには躊躇する。地震が起こるかもしれないという情報だけでは、世代によって、せっかくの蓄えを使うには相当の勇気が必要。(略)」

⑩「10年後を目処に引っ越しを考える。いきなり移転を考えるのは酷だから。」

⑨では、幅広い年齢層での選択の可能性を示したものであり、特に年齢が高く、負担が大きい場合、地震が起こる可能性がある、という情報だけでは、危険と感じてなかなか引っ越しまでは至らないという意見である。特に事情の説明では記してはいないが、住宅を所有しているか否かが判断に影響を与える可能性も示している。また⑩についても10年後を目処に、とるように時間をかけて移転を考えている。当面、は安全という事情があると思われる。

他の地震対策を行う、ということも回答の件数では比較的多くなっている。

⑪「家具の配置などを変更する。地震による被害に対して、日本に於いては安全と断言できる場所はないと考えます。引っ越したとしてもそれが有効な対策とならない可能性が高い。」

⑫「事前に地震発生を想定し、避難経路確認、準備物、また近所付き合いも大切にすべきである。長年住み慣れた場所であることを活かすことによって、このようなことができるから。」

⑬「アパートの大家に耐震工事を要請します。借家であるので、勝手に工事をするにはできないし、大家には住民の命を守る一定の責任があるのではないかと思うからです。」

⑪、⑫と類似する回答は比較的多く、身の回りのことから、地震対策を行うという姿勢である。家具の配置以外にも、防災グッズや避難道具の購入、建物の補修を試みることも含まれている。⑫の場合、事前の準備であるが、特に、住み慣れた場所を活かすという発想は、減災を考える上で重要な視点となるものである。⑬については、設定の状況からアパートが借家であり、耐震補強などの責任は所有者にある、との観点での指摘である。継続して住むためにも、必要な方法と考えていたことがわかる。住宅の場合、所有しているかどうかで行動については異なり、つまり、住宅を所有が、状況で課題としていた近隣コミュニティとの密接な関係があるか否か、よりも影響を与える可能性がある。

件数としては必ずしも多くはなかったが、⑭や⑮のように、情報を提供したり、情報を求めたりすることで地域との交流を目指すなど、ソフト的な対応を目指す回答が見られる。助け合うというキーワードが出ており、自分での判断というだけでなく共助の考え方がある。

⑭「周りに、安全な場所や避難を呼び掛ける等の行動を起こす。理由は、助け合うことが必要だと思ったからです。」

⑮「自分だけで手一杯になったり感情的にならず、周りとの協力し助け合いながら人と一緒に行動していくことを心掛ける。」

7. 防犯カメラの設置とその管理のあり方

(1) 防犯カメラの使用に関する可否

生徒の安全のために設置された防犯カメラが、実際には生徒の喫煙を捉えその結果、停学になったことの可否について、意見を集約すると次の通りである【表 3-7-1】。

| 可否 | 件数 |
|--------|----|
| 可とする | 51 |
| 否とする | 11 |
| その他・不明 | 4 |
| 合計 | 66 |

表 3-7-1 防犯カメラの使用に関する可否

ほとんどの人が、使用を可とするという回答である。ただし、それぞれの意見には温度差や考え方の違いはあり、具体的な例を示しその点を解説する。

①「当初設置の目的以外でも、不法行為の監視に使うことに関しては問題ない。」

②「校則違反をしたのだから停学処分も仕方ない。」

これらの意見は校則違反を起したことが問題であり、防犯カメラの使用よりも、違反の発見と処分の点をより重要なこととして使用を認めるという考え方である。これと類似する意見の中には、「喫煙現場を見たという証人の証言なら認めるが、防犯カメラの場合は不当といえるか」と実際に目撃情報などにより違反を取り締まっている刑事事件等の現状を踏まえ、防犯カメラはその証言の信ぴょう性において遜色がないとの立場³での主張も見られる。

③「特に悪いことではないと思う。本来の目的と異なっているが、違反を見逃すことの原因にはならないと思う。校内の風紀を守るために使うのであればいいと思う。」

④「防犯カメラを設置した本来の目的ではないが、してはいけないことを見つけ、その指導ができてよかったと思う（略）。」

③及び、④の意見は、防犯カメラの映像を用いたことへの批判的、または消極的な態度があるものの、しかし校則違反を見逃すべきではない、との意見である。目的外での防犯カメラの使用に対する立場で、①、②と違いが見られる。

次に、防犯カメラの有用性や設置の意義を評価する立場から、可としている意見もある。下記の⑤の意見が代表的な内容である。

⑤「当初の目的とは違う方向で効果を発揮してしまった結果ではあるが、ある意味では非行発見および、今後の再発防止を促す効果を見込めるという点でも、防犯カメラを設置したことは間違いではないと思う。（略）」

⑥「防犯カメラを使用することは、抑止力も高まるため良いと思う。しかしながら、個人情報の取扱における目的外利用にあたらぬか。事前に利用目的を伝えている場合は、法令の範囲内のため問題ないと判断する。」

一方で、防犯カメラの有用性を認めながらも、課題があることを示す意見もある。⑥の意見は、防犯カメラの映像を使うことに反対ではないが、適切な取り扱いや事前のルール徹底など、公平なあり方が必要ではないか、との意見である。この点に関しては、防犯カメラの使用を認めつつ、生徒の立場か

³ 監視カメラ等で撮られた映像は、裁判でも物的証拠にも匹敵するものとされるが、映像が不鮮明であったり、防犯カメラの記録タイマーがずれていたために、犯行のあった時間と思われた際に映っていた人物を誤認逮捕するなどの事例もある。

ら「生徒のプライバシーに関ることがあっても大丈夫のように、どこに防犯カメラを設置しているか学校から生徒に言うべき」と事前ルールの徹底の必要性を記す回答もあった。これらは、防犯カメラの利点と考え得る課題とを並列的に記載していると思われる。

次に反対の立場の意見を示しておく。反対の理由として最も多かったのは、やはり目的外の使用という点を問題とする意見である。⑦の意見はその典型的な例である。

⑦「目的外使用であり、停学処分は、不当である。学校当局は、取り消すべきである。」

⑧「防犯カメラの設置にあたっては、目的があつて設置されており、設置目的以外での利用はプライバシーの観点からすべきではないと考えます。(略)」

⑨「その防犯カメラの運用に関してどのような取り決めをしていたかが重要であり、本来の設置の目的以外には使用しない旨を謳っているにも関わらず、喫煙を発見し、処分したのなら問題であると考え。(略)」

目的外使用を問題とするが、⑧の意見は、目的外の使用により、生徒のプライバシーの暴露にあたることにも注意を向けるべきという意見であり、また、⑨は、運用に関するルールが明確であるかどうか課題、とするものである。いずれも類似する回答が見られた。

さて、このシチュエーションを考えた目的は、そもそも防犯カメラが必要であるか、否かとのことを考えるきっかけとして欲しかったものであるが、プライバシーの観点や見られる事が嫌だからという思いから、防犯カメラの設置そのものに対して反対を述べる意見は少なかった。下記に示す⑩の意見は明確に、良くないとするという内容である。十分に想像力を巡らせる状況設定を作成しえなかった、熟議プロジェクトチームにも課題があるかもしれない。ただ、そうした回答はいずれも高校生からのものであり、少なくとも設定した状況の当事者に近い高校生には、現実味のあるものとして感じられた可能性はある。

⑩「プライバシー等の問題があるので、学校に防犯カメラを設置することはあまり良くないと思います。」

(2) 情報管理のあり方

次に情報管理のあり方について問うた設問2について分析を行う。多様な意見が見られるが、情報管理については関心があり、どのようにすれば適切に情報の管理が可能かを熟慮したと思われる。意見を区分し、集計をすると【表 3-7-2】の通りである。アンケートではなく完全な分類は難しく、中には複数の区分に関わる場合もあるが、意図を文章から読み取りあえて分類したことを断わっておく。

| 管理のあり方 | 件数 |
|-----------------------------------|----|
| 防犯カメラの適用ルール等の徹底や公開性を重視する意見 | 12 |
| 防犯カメラの情報管理を徹底する方がよいとする意見 | 27 |
| 第三者、もしくは公共等が管理に関わるべきとする意見 | 10 |
| 設置目的に合う場合のみ保存する等、目的に準じる場合をよしとする意見 | 7 |
| その他 | 10 |
| 合計 | 66 |

表 3-7-2 防犯カメラの情報管理に関する意見

監視カメラ等（防犯カメラを含む）の規制に関する法律は存在しない。また情報の管理等についても公的には一部自治体でのガイドライン等がある程度であり、多くは設置者や管理者のモラルや内部の規則に委ねられている現状がある。そのため、どのようなルールを適用することが適切であるか、という観点でのこの設問への意見となっている。

最も多く見られたのが、「防犯カメラの情報管理を徹底する方がよいとする意見」である。その中でも多くは、「情報管理を徹底する」、とやや抽象的な意見であり、誰に見られるかわからない、という不安の裏返しが表れている。中には、下記に示すように映像を見ることができる人を限定するなどの、情報管理のあり方に言及する例もある。⑪は利用を限定することの管理を、⑫は映像を見ることができる範囲を限定することでの管理を徹底するべきとの意見である。

⑪「一般に公開すべきものではなく、原則は犯罪捜査等以外には使用せず、限定した管理が必要と思う。」

⑫「全ての人が見ることができるのではプライバシーの侵害になり管理できているとはいえません。情報の管理は外部に漏らすことを必ずしない代表数名で管理し、ある期間保存すべきと考えます。(略)」

次に多いのは、ルールを明文化したり、そもそも防犯カメラの情報をオープンにして誰もがアクセス可能にして、苦情を申し立てるなどを可能にするという「防犯カメラの適用ルール等の徹底や公開性を重視する意見」である。⑬の意見がその例である。実際に、ある中古品販売店で高額商品が万引きされた際、店側が期限を区切って防犯カメラの映像をインターネットに公開する、とネット上で通告したことがあったが、公開することが犯罪を罰することに繋がり、結果、防犯カメラを目立つ場所に置くことで犯罪抑止を図るという考え方にも通じる。

⑬「私有地や各自の自宅等完全なプライバシーが保証される所を除き、情報を公開するべきだと思う。」

またルールを明確にして、これを公開するという立場も、設置を公にすることによって設置者が不透明な管理ができないようにする、という意味で公開による管理に区分をしている。⑭については、カメラに映る可能性の高い近隣への公開のあり方を、⑮はマニュアルに公開基準を定める、という考え方で

ある。

⑭「カメラを設置するときは、場所の情報等を近隣住民に言うべきです。また、何かのときに確認しなければならないときは、同じく近隣住民に一言言ってから確認すべきだと思います。」

⑮「あらかじめ、防犯カメラの運用マニュアルについて、広く公開しておくことが望ましい。そこには主たる目的に加え、目的外であっても社会的要請に基づく案件に映像を使用することがある旨を加えておく（略）。」

「第三者、もしくは公共等が管理に関わるべきとする意見」も多くみられた。中には「しかるべき適切な第三者に委ねるべきである。」など具体例のない回答もあったが、⑯のように、設置を許可制にして、許可した団体（この場合は自治体と思われるが）が管理をするという、行政によるルールの設定、管理の一元化を求める意見もあった。

⑯「各自治体で定められる条例などに則し管理されるべきであり、今回の課題のように、設置者が情報を管理するのではなく設置を許可した機関によって管理されることが望ましいと考える。」

⑰「（略）これらの映像情報の管理は、警察機関などの監視の下で運用および保管管理されることが望ましいのではないだろうか。」

⑱「防犯カメラを作っている会社(売っている会社)で責任を持ち管理するのが良いと考える。（略）」

また⑰に示すように警察の管理、⑱に示す専門の会社等に委ねるという意見もあった。インターネットでのセキュリティなどは、政府などでも高度な技術を有する情報セキュリティ会社などに委ねているのが現状であり、公平性を旨とする行政よりも技術を重視する考え方も存在するであろう。

「設置目的に合う場合のみ保存する等、目的に準じる場合をよしとする意見」であるが、これは⑲に見られるように、活用を前提としている意見である。目的に沿う限り、どのような活用であっても許されるとの考えがあると思われる。

⑲「画像は証拠には最適ですが、防犯カメラの情報は、個人のプライバシーの観点や設置する際に前提条件としている内容を考えても、原則本来の設置目的の範囲内で活用していくべきと考えます。」

その他には、「わからない」との回答の他、多様な意見があったが、その中で防犯カメラの設置を懸念する声も多く見られたことを示しておきたい。例えば「最低限のプライバシーを守って欲しい」や「管

理者のモラルが問われる」などである。⑳のように、防犯カメラの役割を認めつつ、犯人扱いされることになる現状での課題をわかりやすく指摘している。

㉑「防犯としてカメラをつけることは大事だと思いますが、あまり街につけすぎるのはどうかと思います。いろんなところにつけられていれば安心なことは安心ですが、何も悪いことをしない人までが常に見られて不快だと感じることもあるんじゃないかなと思います。」

8. 対立する意見の熟慮に関する考察

以上のように、対立関係、もしくは複数の正解が成り立つシチュエーションを想定して、それを踏まえて熟慮を深めるために、防災、防犯とも設問 1 では正否を問い、2 で考察を進めるという方法を採用した。

まず、防災に関する設問 1 では、限定された条件における危険を示したシチュエーションに対し、自己判断を基準とし、熟慮の結果、危険と判断する人が、安全とする人を大幅に上回るだけ多いことがわかった。想定外の地震が生じるかもしれない、と行政よりも危険性を高く認識する自己判断を重視している。

また設問 2 では、危険への対処法に関する「熟慮の段階」となった。その結果は、危険性を除去するために早急に引っ越すとの意見がやや多いものの、引っ越しをしたくてもできない事情のあることや、災害に備えての情報の共有化や家具配置の見直しなど、行政が近々には起こらないということを踏まえて、他の方法を行うなど、対処法が様々に提出されており、このことは「議論の段階」、つまりワークショップで課題解決を考える上で貴重となる。

次に防災に関する設問 1 では、防犯カメラの可否について問い、結果 3/4 以上が、防犯カメラを容認していることがわかった。ただし、その理由は防犯カメラにある犯罪抑止への期待に留まらず、規則の順守のツールとして防犯カメラがあることなど、賛成の度合いが異なることがわかった。

そして、防犯カメラの映像の情報の管理や扱いに関して適合する法律がないこともあり、設問 2 での情報管理のあり方に関する意見は様々な内容に及んでいる。具体的には、内部で徹底して情報の管理を行うか、あるいは逆に公開することで内部での情報の改ざん等が起こらないようにする、といった管理体制の方向の違いなども回答から見て取れた。

以上のように、防災、防犯に関する熟慮は、正否での数があまり均衡せず、当初想定したように対立的な意見が出てくるといった面では不満足な結果であったが、新たな解決策を見いだす「議論の段階」に必要な、多様な対応策を考える「熟慮の段階」としては十分な成果があったと考えられる。

(田端 和彦)